

災害対策への取り組み ～災害事前対策の確立をめざして～

医療法人偕行会訪問看護ステーションなかがわ
栗木 小百合

．はじめに

当訪問看護ステーション所在地域では、東海地震・東南海地震及び南海地震などの巨大地震の発生する可能性が予測されている。利用者の多くは寝たきりの高齢者や医療機器管理の必要な在宅療養者であり、災害時には救助もしくは支援が必要となる。

そのため当ステーションでは、災害に対する利用者の意識調査と地域の特性調査を実施し、全国訪問看護事業協会が作成した「災害対応マニュアル」を参考に、災害対策の第1弾として当ステーション独自の「災害事前対策の確立」に取り組んだ。

．取り組み内容

- 1．災害に対する意識調査：当ステーションの利用者 56 名
- 2．地域特性の調査：上記 1) の居住地域(名古屋市 3 区及び海部郡 2 町)
- 3．災害事前対策マニュアルの作成

．結果

- 1．災害に対する意識調査
 - 1) 災害の種類では「地震災害を想像する」が 83.3%を占めていた。
 - 2) 非常持ち出し物品については、「必要性を感じているが、準備をしていない」が 55.8%と半数以上あった。
 - 3) 室内環境では「頭上に落下物がある」が 59.1%以上と半数以上を占めていた。
 - 4) 避難方法については「考えてはいるが、避難しない」が 26.2%あった。
 - 5) 不安・心配なことは「避難所への移動手段」が 36.0%であった。
 - 6) ステーションに期待することは、「安否確認」が最も多く 35.7%、次いで「特にない」が 31.0%であった。
- 2．地域の特性調査
利用者の居住地域は地震の場合、名古屋市

が作成した「地震マップ」によると、

- 1) 「震度 5～6」の揺れで、液状化危険度が「極めて高い」地区が多い。
- 2) 津波が起きた場合、港区の海岸や川沿いで床上浸水の可能性が大きい。
- 3) 建物の被害では他地域に比較すると、液状化の影響で半壊・全壊の被害が大きい。
- 4) また、名古屋市が作成した「庄内川・新川洪水ハザードマップ」によると、浸水の深さ 1メートル以上の浸水が考えられる利用者が 9 割程度であった。
- 5) 最も危険度の高い庄内川と新川には含まれた地区の利用者 4 名は、浸水が 5m以上の可能性があった。

3．作成した事前対策マニュアル

- 1) ステーションの対策・対応
 - ・施設の設備・点検
 - ・設備関係の業者連絡リスト
 - ・スタッフの災害時緊急連絡リスト・連絡網
 - ・災害時フローチャートの作成
 - ・災害時指揮系統の明確化と各自の役割分担
 - ・災害時必要物品の整備
(ステーション内・訪問車内・スタッフ管理)
- 2) 利用者への対策・対応
 - ・利用者リスト
 - ・利用者個人の情報カードとマップの作成
- 3) 他機関との連携
 - ・主治医連絡先一覧作成
 - ・行政・医師会等連絡先一覧作成
 - ・避難所連絡先一覧作成
 - ・医療機器業者連絡先一覧作成
 - ・サービス事業所連絡先一覧作成

．考察

- 1．災害に対する意識調査により利用者の防災意識、防災対策が不十分であることがわかった。

また、災害時の利用者の安否確認・状況調査は容易ではないが、要望は一番高くステーションとして検討が必要である。

2. 訪問地域の特性調査については、地震と水害の危険性が非常に高いことがわかった。
3. これらの調査結果により、利用者個々に応じた災害事前対策を看護師のみならず利用者とその家族、そして地域全体で取り組んでいく必要があると考える。
4. さらにステーションでは、災害時に可能な限り利用者の安否確認や緊急訪問できるような、具体的な対応ができる体制づくりが重要であると考え、独自の災害事前対策マニュアルを作成した。このマニュアルを作成したことにより、以下のことが明らかになった。
 - 1)ステーションは、軽量鉄骨2階建てで耐久性に弱く地震災害の危険性が高い。また、衛生材料や備品は災害時の重要な資源になるため、落下転倒防止対策が必要であった。
 - 2)スタッフの連絡リスト・連絡網の整備・指揮系統の確立により、緊急時スムーズに連絡が取りあえ、救援の迅速な対応が可能になる。災害時のフローチャートと各自の役割については、定期的な訓練が必要である。
 - 3)災害時の必要物品として、ステーションや災害バッグには蒸留水・非常物品・処置セットなど準備したことにより、災害時慌てず、迅速に緊急対応ができると考える。
 - 4)利用者情報カードは、在宅・避難所・病院・被災場所等どこでも活用でき、災害時に非常に有効なツールであることが確認できた。プライバシーの保護と同時に、受け持ち看護師の情報管理（修正等含）が重要となる。
 - 5)マップ作成では、利用者の住居と災害時の地域特性の関連が明確になり、救助の優先度を明示できた。
 - 6)スタッフ間で災害について論議・検討し、災害時マニュアルの整備を行ったことにより、共通認識を図ることができ、利用者や家族への防災教育の基盤ができた。
 - 7)名古屋市の場合、行政・医師会や地域の消防団などと訪問看護ステーション間の災害時対策についての協定は確立されておらず、今後の課題である。

．おわりに

今回は災害事前対策について取り組み、マニュアルを作成した。しかし、実際の災害時に活用できるものにするためには、

1. スタッフ教育・定期的な防災訓練
2. 利用者の個別性に合わせた防災教育
3. 防災会議などの参加や災害地域医療の連携の構築
4. 『緊急時対応』と『応急対応～継続的対応』の確立が必要である。

また、この取り組みは当ステーションが中心になり、同法人の3訪問看護ステーションに拡大し災害対策学習会の開催、災害対策委員の抽出、定期的な会議を実施し、今後の活動について検討を重ねている。

今後も利用者とその家族が安全にそして、安心して地域で療養生活の継続ができるよう、災害対策に取り組んでいきたい。

参考文献

- 1)「訪問看護ステーション災害対応マニュアル」(社)全国訪問看護事業協会監修、厚生出版社、2002
- 2)「阪神・淡路大震災教訓情報資料集」(財)阪神淡路大震災記念協会、2003
- 3)「名古屋の防火&防災」名古屋市消防局、2003